

株式会社富士山ドリームビレッジ 行動計画書

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が仕事と生活の調和を図り働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2023年11月1日 ～ 2026年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：3歳以上、小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する

<対策>

- 2023年11月～ 社員のニーズ把握、検討の開始
- 2023年3月～ 就業規則及び育児介護休業に関する規則を変更
- 2024年4月～ 制度導入
社内報や、説明会等による社員への短期時間勤務制度の周知

目標2：2026年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間平均6日以上とする

<対策>

- 2023年11月～ 全社員の有給取得日数および状況について把握しとりまとめる。
- 2023年12月～ 毎月の社内会議にて、各事業所の管理者等へ取得状況をアナウンスし定期的な周知をすることで有給休暇取得の促進を行う。